

平成2年度 養護教育センター 事業の概要

☎ 0249-52-6497

県養護教育センターでは、心身障害児の教育相談、養護教育関係職員の研修、養護教育に関する調査・研究、広報・啓発、図書資料の収集・提供等に関する事業を行っております。
以下、平成2年度の事業の概要についてお知らせいたします。

一、教育相談事業

心身に障害のある就学前幼児、学齢児童・生徒に関する相談機関として、障害の種類や程度に応じた適切な教育的措置がとられるよう、教育相談を行っています。

(1) 相談の方法

① センターでの相談
当養護教育センターに来所、あるいは、電話で行うものです。

② 地域相談室での相談

本県の地域性を考慮して、当セン

ターの地域相談室として県北・会津・浜通りの三か所に開設します。
(表1参照)

③ 巡回による相談

主として六歳までの幼児とその保護者を対象として、福島、会津若松、原町、いわきの各市で、七月から九月にかけて行う予定です。

居住している市町村の教育委員会に電話かほかで申し込みます。

(2) 教育相談の内容(表2参照)

二、教職員研修事業

県内の養護教育関係職員を対象として、専門職としての資質能力の向上を目指して行うものです。

これらの研修は「福島県教職員現職教育計画」の一環をなし、「基本研修」及び「専門研修」が位置付けられています。

ます。(表3参照)

(1) 養護教育中級講座

基本研修の経験者研修Ⅰ(教職経験六年度の旨・聾・養護学校教員対象)に関する講座です。

(2) 養護教育上級講座

基本研修の経験者研修Ⅱ(教職経験十一年目の旨・聾・養護学校教員対象)に関する講座です。

(3) 専門研修に関する講座

心身障害児教育に関する専門的な講座です。小・中学校特殊学級担当教員は、一定の養護教育経験の条件を満たせば、前記の養護教育中級講座を専門研修として受講できます。

三、調査・研究事業

本県養護教育の充実と伸展に資するための実践的研究を行っています。平

表1 地域相談室の設置場所

設置場所	住所	電話番号
県立聾学校 福島分校内	〒960 福島市森合町6-34	(0245)31-5013
県立聾学校 会津分校内	〒965 会津若松市 一箕町鶴賀字下柳原102	(0242)22-1286
県立聾学校 平分校内	〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61	(0246)34-2202

表2 教育相談の内容

区分	対象	主な内容
教育相談	保護者	障害の種類・程度の判断、家庭での養育(しつけ、訓練の内容・方法)、進路等の相談及び継続指導
	学校・園関係者	障害の種類・程度の判断、学習指導・訓練等の相談
	市町村教委職員	各種検査法、障害の種類・程度の判断技術等の相談
就学相談	保護者及び市町村教委職員	就学に関する相談、情報・資料の提供等による啓発に関する相談及び助言
検査・観察	市町村教委、学校等からの依頼	視覚、聴覚、言語、社会生活能力、精神発達、運動機能その他の検査、観察

表3 平成2年度教職員研修講座一覧

基本研修	養護教育中級講座-精神薄弱-	10/16~10/18
	"-重複(情緒)障害-	10/16~10/18
"	"-聴覚障害-	10/30~11/1
"	"-肢体不自由-	10/30~11/1
専門研修	養護教育上級講座-肢体不自由-	7/3~7/5
	"-精神薄弱-	7/25~7/27
	"-視覚障害-	8/22~8/24
	"-病弱-	8/22~8/24
専門研修	心身障害児就学相談研修講座(第1班)	6/12~6/14
	"(第2班)	6/26~6/28
	障害幼児教育研修講座	8/7~8/9
	軽度精神薄弱教育研修講座	9/4~9/6
	心理検査実技研修講座	9/18~9/20
	重度・重複障害教育研修講座	11/13~11/15

成2年度は共同研究として「心身障害児の指導援助のための実態把握の方法に関する研究」(第三年次)に取り組み、研究成果は紀要として発刊いたします。

四、広報・啓発事業

(1) 「所報養護教育」を年四回発行し、各種事業内容、養護教育に関する動向等を紹介いたします。

(2) 心身障害児ハンドブックを年次計画により発行しています。平成2年度は、「言語障害」の予定です。(六十三年度「自閉症」、元年度「ちえ遅れ」を発行し、好評を得ています。)

五、図書資料の収集・提供事業

養護教育関係図書及び資料の収集に努め、関係教職員の積極的な活用ができるよう整備・充実を図っています。